

法学部法律学科の目的と教育目標

目 的

法と政治をめぐる諸問題を考察することで、それらを解決する論理的な思考力と人権を尊重する態度を学び、地域社会とグローバル社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

教育目標

- (1) 法学の専門知識とともに、政治学等の隣接諸科学の基礎知識をも修得させること。
- (2) ゼミナール等において、客観的に事象考察し論文等にまとめる能力とともに、発表し討論するコミュニケーション能力を身につけさせること。
- (3) 現代社会が抱える諸問題の解決に向け、グローバルからローカルに至る様々なところで他者とともに行動する能力を身につけさせること。
- (4) 最初の目標を達成した後、さらなる資格・検定試験の合格に向け挑戦する気概をもって学び続けること。

※ 詳しくは、法学部法律学科「Ⅰ. 法学部教育のめざすもの」を読んでください。